

(広報資料)

平成29年3月10日

京都市行財政局

(資産活用推進室)
TEL 222-4119

元白川小学校（元栗田小学校）跡地活用に係るプロポーザルの実施について

京都市では、市民の皆様の貴重な財産である学校跡地の有効活用に向け、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づき、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

この度、元白川小学校（元栗田小学校）跡地につきまして、「賑わいと文化交流が生まれる施設」として跡地活用を進めるため、下記のとおり、登録のあった事業者の中から契約候補事業者を選定するためのプロポーザルを実施しますので、お知らせします。

記

(募集要項の概要)

1 土地・建物の概要

(1) 土地

所在地	京都市東山区三条通白川橋東入三丁目夷町175番2外
位置	・京都市バス「神宮道」バス停から約30m ・京都市営地下鉄「東山駅」から約300m ・京阪電車「三条駅」から約800m
地積	6,453.65㎡(公簿面積)
公法上の規制等	(北側／三条通から25m) 近隣商業地域(指定建ぺい率80%,指定容積率300%),15m第4種高度地区, 沿道型美観地区 (その他) 第二種住居地域(指定建ぺい率40%,指定容積率200%),15m第2種高度地区, 風致地区第5種

(2) 建物

所在地	京都市東山区三条通白川橋東入三丁目夷町175番2外						
建築時期	昭和12年,昭和31年,昭和54年,平成16年						
建物内訳	用途	概測延床面積(㎡)	構造	建築年	階数	耐震強度(Is値)	耐震改修
	校舎(北校舎・西棟)	1,605	RC	S12年	地上3階	0.37	未改修
	校舎(北校舎・東棟)	987	RC	S12年	地上3階 地下1階	0.37	未改修
	校舎(南校舎・西棟)	678	RC	S31年	地上3階	0.44	未改修
	校舎(南校舎・東棟)	369	RC	S54年	地上3階	0.63	未改修
	体育館	1,157	RC	H16年	地上2階	新耐震基準	—
	その他	便所,倉庫,プール等					

2 応募期間

平成29年5月23日（火）～5月30日（火）

3 応募資格

法人（※）のうち、募集要項に掲げる欠格事項に該当しない者

※ 平成29年3月9日（木）時点で、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」における事業者登録を行っている民間等事業者

4 主な応募条件

（１）事業種別等

- ・ 賑わいと文化交流が生まれる空間を創出する事業であり、かつ実現性が高いこと
- ・ 10年以上60年以内の長期に渡り、敷地の全面を活用した事業であること

（２）施設の整備

- ・ 既存校舎を活用する場合は、耐震改修を行うこと。除却のうえ新築する場合は、現行法令の範囲内で整備すること
- ・ 栗田地域にふさわしい外観・内装を兼ね備えた施設とすること

（３）本市の政策課題への対応

- ・ 正規雇用の創出、市内事業者との連携、伝統文化・伝統産業等の活用に努めること
- ・ 災害時の避難所をはじめ、地域の防災拠点に相応しい機能を確保すること
- ・ 公共交通機関の利用促進を図るための具体的な対応策を積極的に提案すること

（４）地域コミュニティの活性化

- ・ 地域住民が利用する施設を整備すること
- ・ 地域住民との円滑な関係の構築や、周辺地域の良好な環境の維持など、地域コミュニティの活性化に繋がる提案を行うこと

（５）「賑わいと文化交流が生まれる施設」

- ・ 文化・交流ゾーンとしての機能強化を図るとともに、新たな魅力を創造し、世界に広く発信するための文化交流が生まれる空間を敷地内に整備すること
- ・ 歴史的資産を次世代に引き継ぎ、国内外に広く発信するための施設として、図書館と展示スペースを敷地内に整備すること
- ・ 教育機関や伝統文化・伝統産業、周辺施設等との連携によるイベントの実施やオープンスペースの有効活用など、にぎわいの創出を図ること

5 活用事業者の選定方法

学識者等で構成する「元白川小学校（元栗田小学校）跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会」において最高得点を獲得した者を契約候補事業者として選定します。

6 スケジュール（予定）

募集要項等の配布	平成29年3月10日（金）
質疑の受付期間	平成29年3月14日（火）～ 3月17日（金）
	平成29年4月11日（火）～ 4月14日（金）
応募書類の受付期間	平成29年5月23日（火）～ 5月30日（火）
第2回選定委員会	平成29年6月頃
第3回以降の選定委員会	平成29年7月以降 応募者数、審議状況等により適宜開催
契約候補事業者の選定	最終の選定委員会から約1箇月後
貸付契約の締結等	平成29年度

※ 質疑に対する回答は、要項に掲げる日までに資産活用推進室のホームページに掲載します。

※ 現地見学は、応募書類の受付期間終了（5月30日(火)）までの間、随時受け付けます。

※ 応募者多数の場合など、スケジュールは変更となる可能性があります。

7 募集要項の配布場所

募集要項については、京都市行財政局資産活用推進室内（京都朝日会館6階）で配布しています。

また、資産活用推進室のホームページ上でも公開しています。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000215625.html>